

**学生運賃割引証の請求****■ 学生運賃割引証（学割）とは**

次の大学行事（学修活動）に出席するために、現住所から JR 線区片道 100 km を超える乗車に対し、運賃が 2 割引になる割引証を請求することができます。

**■ 発行対象の大学行事**

スクーリング・教育実習事前指導・教育実習・介護等の体験事前指導・介護等の体験・卒業課題研究面接指導・卒業課題研究面接試問・事前申込が必要な講座、など。

\* 一般の旅行、実習校訪問、各種ガイダンス、教員採用試験受験等は発行対象外。

**■ 有効期間**

対象の大学行事の 10 日前～ 5 日後まで

**■ 請求方法**

申込期間	各大学行事の申込受付期間と同一
方 法	[Web TAMA] から申請
手 数 料	無料
注 意 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象は JR 線のみ（小田急線などは対象外）</li> <li>○詳細は [Web TAMA] のカテゴリ「各種資料（マニュアル等）」→「スクーリングガイド」を参照</li> <li>○使用しなかった学生運賃割引証交付願は返却のこと</li> <li>○夏期スクーリングのみ、専用の学生運賃割引証交付願用紙を使用</li> </ul>

**■ 通学定期券の購入（通学証明書の請求）****■ 通学定期券を購入するには**

夏期スクーリングと学内での教育実習を受講する場合、通学定期券を購入できる通学証明書が発行できます。購入できる区間は現住所（スクーリング期間中の住所）から小田急線「玉川学園前駅」までの最短乗車経路です。

なお、勤務先などからの経路の通学証明書は発行できません。

**■ 手数料**

無料

**■ 通学証明書の請求方法**

夏期スクーリング：「夏期スクーリング実施案内」（郵送）に詳細を掲載します。

学内教育実習：受講生へ教師教育リサーチセンターより連絡します。

**■ 所得税の控除に係る手続き**

年間の総収入が一定額以内の場合には「所得金額に対する勤労学生控除」が適用され、所得税が軽減されます。

大学が発行した在学証明書を、勤労学生控除の申請書に添付して、勤務先に提出します。申請書など、詳細は勤務先の給与担当または所轄の税務署に確認してください。



各種証明書の請求  
p. 158 ~ 163 参照